

長与町農業委員会議事録

令和8年2月25日

長与町農業委員会

令和8年2月農業委員会総会

1. 日時 令和8年2月25日(水) 15時30分から17時00分

2. 場所 長与町役場4階会議室

3. 農業委員会委員 出席委員(12名)

会長	1番	水谷 勉			
委員	2番	崎山 光子	3番	辻田 滋子	4番 原田 正利
	5番	坂本 謙二	6番	栗山 将和	7番 坂口 吉晴
	8番	池田 八千代	9番	山口 和幸	10番 柿本 透
	11番	山口 多美子	12番	山中 庄八郎	

4. 農地利用最適化推進委員 出席委員(7名)

1番	池田 洋祐	2番	尾崎 明光	3番	田中 光夫
4番	山口 正則	5番	増田 博光	7番	谷口 勝久
8番	尾崎 勝文				

5. 農地利用最適化推進委員 欠席(1名) 6番 吉川 直行

6. 議事日程

第1	議事録署名委員の指名	2番 崎山 光子	3番 辻田 滋子
第2	第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について		

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	荒木 啓二
農政農地係長	森 雅之
農政農地係主任	竹中 敦月

事務局 それでは、報告にうつります。長与町農業委員会総会規則第6条により、総会は在任委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、委員12人全員の出席をいただいておりますので総会が成立することを報告いたします。なお、農地利用最適化推進委員は8人中7人の出席でございます。本日の欠席は、推進委員の吉川 直行委員です。では、ここからの議事等の進行を水谷会長お願いいたします。

議長 それでは、令和8年2月の農業委員会総会を開催いたします。

まず、始めに日程第1の農業委員会総会規則第18条の規定により、議事録署名委員を2名、指名いたします。2番 崎山 光子 委員、3番 辻田 滋子 委員を指名いたします。

日程第2 本日は、

第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議が4件
報告事項は 行事報告を予定しております。

それでは、日程第2 提出された議案の審議に入ります。

第1号議案 「農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは第1号議案 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について説明いたします。第1号議案の1ページをお開きください。1件目です。

整理番号9

農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町平木場郷(地番)

農地中間管理機構に利用権を設定する者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町嬉里郷(地番)

権利対象の土地は、

所在 三根郷(地番)

地目 田 面積 1,837㎡以下2筆。2筆合計2,991㎡です。

権利の種類は賃貸借で、具体的な作物名は水稲です。

期間は、令和8年5月10日から令和13年5月9日までの5年間です。

令和4年から借り入れており、今回1回目の更新となります。

年間の借賃は ○○円で、10aあたりは ○○円となります。

土地の所在を説明します。2ページをご覧ください。図面の左下側に(施設名)がございます。(施設名)の北東側に位置した赤色で表示してある場所が申請地です。以上です。

議長 ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので説明をお願いします。

田中 光夫 推進委員

推進委員 2月17日9時30分より、会長、崎山職務代理、坂口委員、事務局2名と私で現地確認を
3番 しました。切り替えという事で問題ないと思います。以上です。

議長 続きまして、担当農業委員さんお願いします。7番 坂口 吉晴 農業委員

7番 田中委員の説明のとおりです。(賃借人)は、一生懸命農業に従事されていますので今後も
頑張ってくれると思います。以上です。

議長 説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長 それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。

説明のとおり、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議につい
て、農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局 (挙手を確認 議長に報告)

議長 挙手された農業委員が過半数を超えていますので異議がないことに決定いたします。
続いて2件目の説明をお願いします。

事務局 続きまして2件目です。第1号議案の3ページをお開きください。

整理番号10

農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町三根郷(地番)

農地中間管理機構に利用権を設定する者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町嬉里郷(地番)

権利対象の土地は、

所在 三根郷(地番)

地目 田 面積 1,711㎡ です。

権利の種類は賃貸借で、具体的な作物名は水稲です。

期間は、令和8年5月10日から令和13年5月9日までの5年間です。

平成28年から借り入れており、今回2回目の更新となります。

年間の借賃は ○○円で、10a あたりは ○○円となります。

土地の所在を説明します。4 ページをご覧ください。図面の左下側に（施設名）がござい
ます。（施設名）の北側に位置した赤色で表示してある場所が申請地になります。以上です。

議長 ただ今の説明に関連して現地確認を行っていますので説明をお願いします。
田中 光夫 推進委員

推進委員 この件についても現地確認を行いました。（賃借人）については、他にも多くの農地を借り
3 番 ていますが、良く管理されていない所も見受けられます。その点について指導をした方が良
いと思います。以上です。

議長 続きまして、担当農業委員さんお願いします。7 番 坂口 吉晴 農業委員

7 番 現地確認をしましたが、田の畔に生えている草をよく刈り取っておらず、どういつもり
でそのような管理をされているのか。田中委員がお話したように指導が必要ではないかと思
います。以上です。

議長 私も確認しましたが、確かに整地が悪かったり周辺の草を刈っていなかったりという事で
周辺に迷惑がかかる部分があるという事ですから、出来れば貸し借りの間を含めて、農業委
員、推進委員、事務局が一緒になって、（賃借人）に指導をしていくという事にしていきたく
と思います。

議長 何かご意見・質問はありませんか。

（意見・質問なし）

それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。

議長 説明のとおり、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議につい
て、農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局 （挙手を確認 議長に報告）

議長 挙手された農業委員が過半数を超えていますので、異議がないことに決定いたします。

続いて、3件目の説明をお願いします。

事務局

続きまして3件目です。第1号議案の 5 ページをお開きください。

整理番号 11

農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町三根郷 (地番)

農地中間管理機構に利用権を設定する者の氏名及び住所は、

(氏名) 長与町嬉里郷 (地番)

権利対象の土地は、

所在 三根郷 (地番)

地目 田 面積 1,736 m² です。

権利の種類は 賃貸借で、具体的な作物名は 水稻です。

期間は、令和8年5月10日から令和13年5月9日までの5年間です。

平成28年から借り入れており、今回2回目の更新となります。

年間の借賃は 〇〇円で、10aあたりは 〇〇円となります。

土地の所在を説明します。6ページをご覧ください。図面の左下側に(施設名)がござい
ます。(施設名)の北側に位置した、赤色で表示してある場所が、申請地になります。以上で
す。

議長

ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので説明をお願いします。

田中 光夫 推進委員

推進委員
3番

この件につきましても、先ほどのメンバーで確認を行いました。切替という事で問題ない
と思います。以上です。

議長

続きまして、担当農業委員さんお願いします。7番 坂口 吉晴 農業委員

7番

田中委員の説明のとおりです。(賃借人)は、農業に熱心に取り組んでおられますので大丈
夫だと思います。以上です。

議長

説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長 それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。
説明のとおり、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について、農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局 (挙手を確認 議長に報告)

議長 挙手された農業委員が過半数を超えていますので、異議がないことに決定いたします。続いて、4件目の説明をお願いします。

事務局 続きますして4件目です。第1号議案の7ページをお開きください。
整理番号 12
農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者の氏名及び住所は、
(氏名) 長与町本川内郷(地番)
農地中間管理機構に利用権を設定する者の氏名及び住所は、
(氏名) 長与町三根郷(地番)
権利対象の土地は、
所在 三根郷(地番)
地目 田、面積 1,236 m² です。
権利の種類は 賃貸借で、具体的な作物名は 水稻です。
期間は、令和8年5月10日から令和13年5月9日までの5年間です。
平成28年から借り入れており、今回2回目の更新となります。
年間の借賃は ○○円で、10aあたりは ○○円となります。
土地の所在を説明します。8ページをご覧ください。図面の右下側に(施設名)がござい
ます。(施設名)の北西側に位置した、赤色で表示してある場所が、申請地になります。以上
です。

議長 ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので説明をお願いします。
田中 光夫 推進委員

推進委員 3番 この件につきましても、先ほどのメンバーで確認を行いました。切替という事で問題ない
と思います。ただ、他の案件では、10aあたりの賃借料が○○円程度であったのが、この案
件では○○円と3倍近くになっています。貸主と借主の話し合いで決まった事なのでしょう
から仕方がない所かなと思います。以上です。

議長 続きます、担当農業委員さんお願いします。7番 坂口 吉晴 農業委員

7番 お金の問題もあると思いますが、本人同士の話し合いで決めた事でしょうから、それ以上は何も言えない所ですね。以上です。

議長 現物払いの時は、反あたり米〇〇～〇〇kgとしてあったんですが、今回はちょっと値段が高いなという所があって、そこが少し引かかる所がありましたけれども、委員が言われたように本人同士で決めた事でもあるので、仕方ないと思います。他にご意見・質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長 それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。
説明のとおり、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の意見審議について、農業委員の方に挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局 (挙手を確認 議長に報告)

議長 挙手された農業委員が過半数を超えていますので、異議がないことに決定いたします。
これから、行事報告に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 (令和8年2月行事報告)

議長 最後に、3月の日程について事務局からお願いします。

事務局 3月の日程ですが、総会を25日(水)の9時30分からはいかがでしょうか。

(異議なし)

議長 これを持ちまして、本日の総会を終了いたします。